

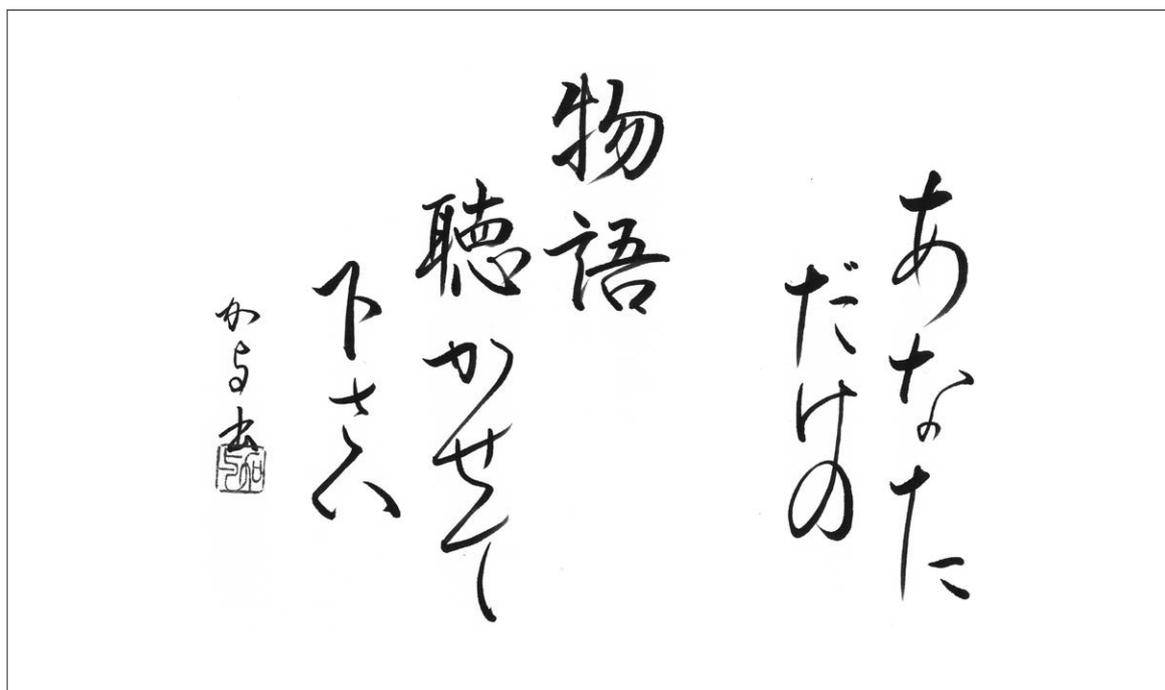
茨城いのちの電話

つくば
029-855-1000
相談電話



水戸
029-350-1000
相談電話

第97号 2018年8月



物語を描きつづけるには、ちからが必要だ
勇氣と決断と行動力が物語を生む
かけがえのない昨日までの物語も
こうして生まれた

私たちにできることは、そんな物語を
敬意を持って聴くことだけ

ここまでの物語を作ったあなたの強さに
誰も加筆のできないあなただけの物語に
心からの敬意で

そして

今日からはまた新たな物語がはじまる
描きつづけてこそ素敵な物語が生まれる
原稿用紙は、キャンバスは、いつも真っ白だ
そんな物語を、物語が生まれる過程を、
応援する

虐待の一因となりうる「予期せぬ出産」
への特別養子縁組という対応とその実際
…………… 2～4

ご支援ありがとうございます…………… 5～7
第34期 養成講座開講式 …………… 7
コラム／受信状況…………… 8

虐待の一因となりうる「予期せぬ出産」への 特別養子縁組という対応とその実際



一般社団法人アクロスジャパン

代表理事／ソーシャルワーカー 小川 多鶴

児童福祉司任用資格日本子ども縁組協会
日本ソーシャルワーカー協会正会員
全米ソーシャルワーカー協会正会員

アメリカ在住の2006年よりこの事業へと入ったが、その当時アメリカにおいて養子縁組制度はすでに社会に浸透しており、養子縁組コーディネーターという私の職業を誰しもが「素晴らしい仕事」と呼んだ。幼稚園の道德時間には養子縁組の授業があり、教員に養子縁組を説くマニュアルが用意されている。予期せぬ妊娠をした女性には、何らかの事情で児の養育が困難な場合、学校、民間、医療、行政、福祉施設などにて提供される支援システムに養子縁組支援は当たり前になり組み込まれている。

2009年に帰国し、日本でこの事業を立ち上げた際、「日本でもアメリカ同様、非営利事業に通信会社がスポンサーとなり、通信費やテクノロジーの無償提供があるに違いない」と過信した私の思惑は見事に外れたが、米国にてオンラインカウンセラー・セラピスト資格を取得していたお陰で、対面に至らない相談者に対し、非対面式だからこそ持てるストレングスを生かすため、電子メールやSNS媒体の相談体制をいち早く構築した。

【米国での相談システムの移行】

アメリカでも若者の電話離れはインターネットの普及と共に急速に進んだため、対策として通信企業がスポンサーとなり、携帯のSMS(ショートメッセージ)で相談が出来る、「いのちの電話」、ならぬ、「命のホットライン」、が現在は主流だ。

定められた6桁の番号に、相談者が携帯から悩みをSMS送信、受信したシステムが自動的にキーワードを拾い、即座に自動返信をする。相談開始から大よそ5分以内に、その相談に適した専門家、カウンセラー、職能団体窓口等へ繋ぐ。自殺予防、うつ対策はもとより、DV、予期せぬ妊娠、児童虐待にも対応、多言語対応できるよう通訳機能まで搭載されている。初期相談のハードルを下げ、親しみやすい方法でキャッチし、その後できるだけ敏速に専門家へ繋ぎ、ワンストップサービスを図り、的確な

支援提供、早期解決を目指す。

【養育が難しいという実親の実際】

日本での妊娠相談・養子縁組支援事業は、1983年にできた特別養子縁組制度から長い年月を経て、2018年度にようやく新法が施行され、養子縁組制度運用のルールができた。今から数年前まで、日本ではまだ「養子縁組」という言葉を公で話せるほど開けてもおらず、行政や司法でも養子縁組案件業務は初めてと言う人は珍しくなかった。

アメリカの2011年の統計では妊娠発覚時、約半数の妊婦が「予期せぬ、望まぬ、計画になかった妊娠」ということがわかっているが、果たして日本ではどうなのだろうか。支援現場で見ると、日本の風潮では自身で産む子供を育てるのが難しい、と口にする「ダメな、悪い親」のレッテルが貼られがちである。「育てられない」という相談者の生活背景には離婚、パートナーのDV、貧困、無職、風俗、等が挙がるが、予期せぬ妊娠をした女性がやっとの思いで産科医や助産師に「産んでも育てるのは難しい」と打ち明けても、相談者の対応に戸惑う事も多いのが現状であり、そのような状況下で妊娠期を過ごし分娩に至る女性が「この子のせいで私が犠牲を払う」という心境に至ることは、想像に難くない。

産後しばらくしてから「望まぬ子だった」となる結果も多い。昨今、急増している相談事例として、不妊治療を経て授かった子供の性別が望んでいるものではなかった、産んでみたら子供に障害があった、産後うつ、夜泣きでしんどい、外出できない、離婚することになった、新しい彼ができた、などの理由から、子供を手放したい、というものが多い。不妊治療中は妊娠があくまでもゴールであり、そのあと一生をかけて始まる子育ての養育ビジョンをプランしない結果、こうなっているのかもしれない。

妻は連れ子(女兒)再婚。若い夫は子供が嫌いだったが、妻は再婚した夫の子を産み、夫の心を繋ぎと

めたかった。「産まれたばかりなんですけど、叩いても泣きやまない。夜は風呂に置きっぱなし、でも俺、殺人で逮捕されたくない、これ（子供を指す）取りに来てください」と若い夫から相談が入った。連れ子の女兒は可愛がるが、自身の子である乳児、しかも男児はイライラするだけだ、と淡々と話す。冷静すぎる夫の声に危険を感じ、生後 20 日の新生児を保護した。小さな体にはすでにあざがあり、肌つやも良くなく、十分な栄養が与えられていないことは明らかだった。保護後、検査に入り幸いにも健康面は無事、日毎に体重も増えていったが、声を出して泣くまでに 1 週間ほどかかった。虐待されている新生児保護は時々あるが、こんな小さな新生児でも「泣くと殴られる」ということを覚え、泣かなくなる事が時々ある。やっと赤ちゃんが声をあげて泣くようになった時、私たちが嬉しくて一緒に泣いたりする。

望まない妊娠の先には、虐待、育児放棄へと繋がる確率が非常に高い。悩む相談者は家族やパートナーという身近な理解者を持たず、時にはDVから逃れ、未受診、自宅分娩や駆け込み分娩に至り、嬰兒は死亡、母親が逮捕され、犯罪者となってしまう事件が後を絶たない。

こうした私たちの相談支援事業は、メインの相談者である「妊婦」「実母」が、自ら声に出し相談できない「子供」の命について相談をするという、レイヤーの多い特殊な相談支援である。

常に立体的な視野で、私たちは相談者である妊婦、実母にフォーカスし、受容、共感しながら、実はそのコアにいる、声をあげることの出来ないこどもの人生にとって、最善の選択肢とは何かを、他の誰でもない「妊婦」(実親)自身が、正しく倫理的に判断できるよう、裏方としてできる限り支援するよう心掛ける。

【電話回線、から、SMS形式へ】

匿名で相談者携帯から私どもの携帯へSMSメッセージが送信できるよう、当会のHPには携帯番号を掲載している。もちろん電話をかけてもいいのだが、初回相談は圧倒的に電子メールかSMS、ラインなどのSMSである。利用者からは「気軽にメッセージを送れ、最初のハードルが低く感じた」という声を多く聞く。

HP上には 24 時間対応の相談フォームも設置している。氏名、年齢や居住地(相談者の医療提携先を確保するのに役立つ)、電話番号、ラインID、と続き、相談したい内容を記載するようになっているが、送られてくる初回相談の多くには、詳しい相談

内容はほとんど記されない。

これは何も書きたくないのではなく「何を、どんな風に書けばいいのかわからない」、のである。状況を時系列で整理でき、相談へと持ち込められる人ならば、おそらく私どもへ相談する必要もなく、自力で相談窓口を見つけるだろう。ほとんどの相談者は異なる問題をマルチに抱え、長年に渡り一人で混乱の渦中にあるため、自身で原因を把握することが困難である。相談が届き次第、すぐ専任カウンセラーが対応を開始、対応のルールに倣い、相談者が送信してきた文の特徴や語彙などに歩調を合わせ、簡潔に、わかりやすい内容で返信をする。

【コミュニケーション形式の移り変わり】

今の世代は、電子メールやSNSに生活の基盤を置くデジタル世代である。学校でもPC電子機器などを導入、子供たちが「友達と一緒に遊ぶ」と言えば、別の場所にいながら「オンラインゲームをする」ことを指す。職場、友人、学校、塾、PTAや家族間の会話もメールやSNSで3～4行の短文を投げあうコミュニケーションが社会の主流である以上、こうした相談もまた、SMSが主になることは自然の流れと言える。

チャット形式で相手を読みやすい文体で返信すると、テンポよく会話が継続していく。相談者の健康状態なども、相手が答えやすい形式で的確に投げ、速やかな現状の把握に努める。医療機関へつなぐのに必要だから、身分証も写メで送ってくれる?と言うほうが、「相談登録用紙に記入し、身分証のコピーを添えて返送してください」というよりもずっと相談がスムーズに運び、身分確認が速やかに出来るため、医療的な緊急支援などが必要な場合には即時対応しやすい。

【電話、の持つ意味の変化】

今の携帯電話には電話番号を持たない契約も多く存在する。電話本体でネット検索やSMSアプリ間でのメッセージや通話機能はあるが、電話番号がないため、中高年層が通常理解している「一般電話回線に電話をかける」事が出来ない。当会ではSNS相談継続が進めば、できる限り通話を行い、非言語の部分も知ったうえで面談に臨むが、通話でのコミュニケーションを取り付けるためには、相談者との関係構築が不可欠であるため、相談者にとって支援者は強制的や威圧的だったり指導的であってはならない。

何はともあれ、利用者(相談者)が制度を利用し

てくれて初めて「支援」は成立する。相談者にとって、利用されない(できない、したくない、しづらい)支援は、実際の支援には結びつかない。

【SNSから面談、分娩、養子縁組委託へ】

予期せぬ妊娠相談は、ほとんどが医療的支援、養子縁組支援へと移行していく。

相談当初、孤立し一人で抱えていた差し迫る多くの困難が、支援によって妊婦健診を受けるようになる頃、ようやく相談者は落ち着きを取り戻していく。ぽつぽつと私たちに話す彼女たちの身の上話から、相談者自身も、なぜ自分は妊娠しても育てることが困難なのか、自己理解を深めていく。

当初「どうにかして中絶したい」と話していた女性たちが分娩後、「ここに相談しなかったら、私も自宅分娩で赤ちゃん殺して、逮捕されてたかもしれない」と話すことはよくある。彼女たちが分娩後に、「虐待、遺棄のニュースは他人ごとではない」と気づき、「自分もニュース同様、危険な状態だった」と理解できるのは、彼女たちが医療の下、安心、安全にお産できた結果であり、そのニュース事件と対岸に来ることができたからに他ならない。

家族の事、彼氏、不倫相手、仕事、生活の事など、自分の今ある日々の暮らしの生業と、小さな命のこれからの人生に本気で向き合い、どの道が最善かを自ら決断する。自力での養育が叶わないという結論であっても、誰からも非難されず、理解してもらえるというビジョンがあることは、相談者が自分の選択肢全て一子供を手放すという選択肢も含めて一に対

し、正直に向き合えることに繋がる。

【アフターフォロー】

養子縁組委託後も私たちの相談者への支援の扉は開かれ続ける。産後の法的、行政手続きなどへの支援はもとより、支援中周りにいた多くの人が急になくなってしまふ喪失へのグリーフケア等も必要な場合、継続していく。法的に養子縁組が確定しても、相談者からのコンタクトが続くことは少なくない。

相談者から「就職相談に乗ってほしい」「彼氏ができた」「結婚することになりました」「学校を卒業しました」「子供が産まれました」という報告があると、この人が新生児を殺める犯罪者にならず、自立でき、そして生まれた子供が愛され家庭で養育されていることに感謝する。同じことの繰り返しにならないよう、相談者の望む距離を保ち、彼女たちを見守り続けられる窓口でありたい。

相談者の非言語部分や声の調子、表情を読み取り対応する「心」への支援は、どんなにIT技術が進もうと取って替わることは出来ない。絶望した顔で初回面談にやってくる彼女たちの深くて大きなため息や、爪をむしりながらぽつぽつ話してくれる幼少期の体験話、凍える寒さに素足のサンダル履きでやってくる彼女たちから、彼女たちの持つ困難を非言語で読み取っていけることは、私たち支援者だけができることだ。そしてその先にいる、私達の未来である「小さな命」のためにも、虐待のスタートラインでもある川上のほとりで明かりを灯し、裏方として支援を続けていきたい。



第34期 養成講座開講式

2018年6月9日14時より、つくば市の筑波銀行にて13名（男性3、女性10）の相談員養成講座生を迎えて第34期養成講座開講式が行われました。

まず幡谷浩史理事長から、つくば市にいのちの電話が開局された経緯の説明につづいて、去年は全国で21000人の自殺者が出たこと、自殺対策防止法ができたが、日本はまだまだ自殺大国であり、（養成講座生のみなさんには）2年間の研鑽に励み、認定を受けて、相談員として活躍されることを期待している、と挨拶がありました。

つづいて佐藤正行理事から、「電話相談では、掛け手と相談員双方に人間としての原点に触れる出会いがあり、その中にいのちの電話の意義がある。2年後の認定まで私たちは電話相談をしながら、一緒に活動できる日を心待ちにしている」との謝辞がありました。

その後、事務局スタッフの紹介、事務連絡や今後の日程説明があり、休憩をはさんで、第一回の講義「いのちの電話の基本理念と相談の在り方」で養成講座がスタートしました。

2年後、同士として、また仲間として、13名の方々を迎えられることを楽しみにしています。



